

(再評価)

資料 2-3-①

平成29年度第2回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

利根川 総合水系環境整備事業 (中川・綾瀬川環境整備)

平成29年10月20日
国土交通省 関東地方整備局

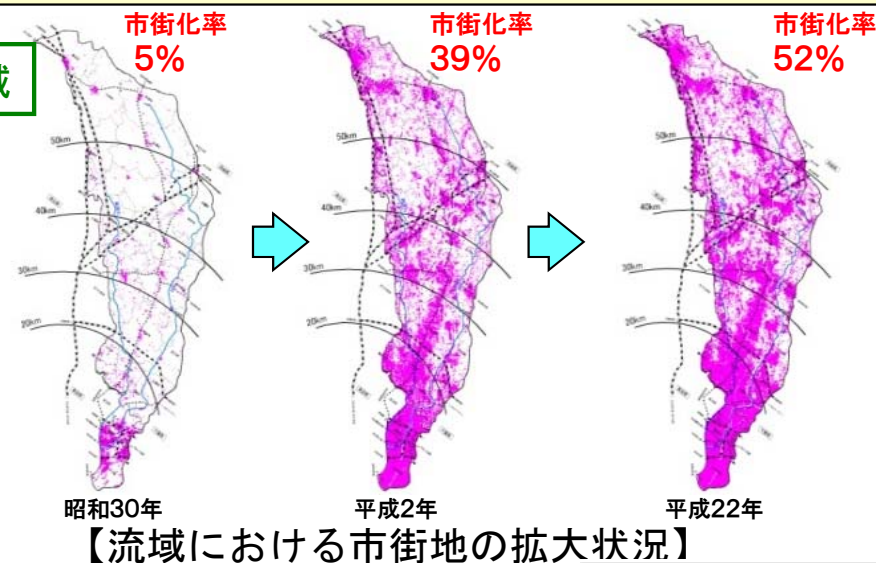
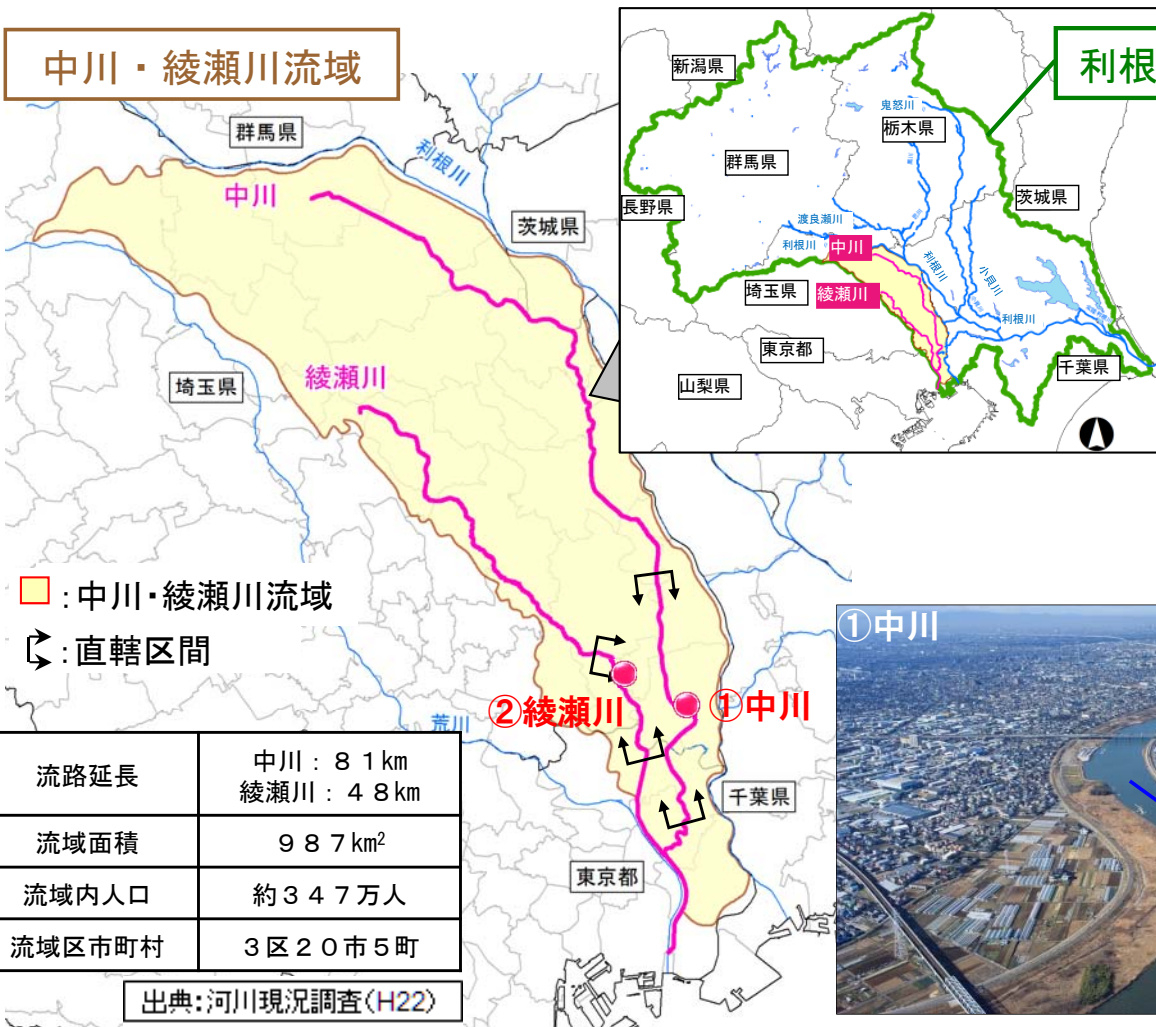
目次

1. 事業の概要	1
2. 事業の進捗状況	4
3. 事業の評価	5
4. 事業の見込み等	7
5. 関連自治体等の意見	9
6. 今後の対応方針（原案）	10

1. 事業の概要

(1) 流域の概要【1/2】

- ・ 中川は埼玉県羽生市に端を発し、埼玉県東部及び東京都を流下して、荒川放水路沿いに東京湾に注いでいる流路延長約81km。綾瀬川は、埼玉県桶川市に端を発し、埼玉県南部と東京都東部の低平地を流下する流路延長約48kmの一級河川です。
- ・ 中川・綾瀬川流域は、荒川、利根川、江戸川と大河川に囲まれた流域面積約987km²の低平地であり、昭和30年代以降の急激な都市化により浸水被害が頻発し、治水対策が進められてきました。



1. 事業の概要

(1) 流域の概要【2/2】

- ・ 中川・綾瀬川流域は、急激な都市化に対応した河川改修、激甚災害による緊急復旧など治水優先で直立護岸が多く整備されてきた一方で、近年における水質の改善により、地域における水辺環境への利用のニーズが高まりつつあり、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が求められています。

中川・綾瀬川の水辺【水辺整備が行われる前の様子】



高水敷のない直立護岸で水辺に近づけない



子どもたちが水辺で環境学習等を行える場がない

1. 事業の概要

(2) 事業の目的と計画の概要

- 【水辺整備】〈中川〉地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施してきています。

【実施事業】

再評価 評価 単位	分野	河川	個別箇所名	整備の内容	事業期間	備考
利根川総合水系環境整備事業（中川・綾瀬川）	水環境	綾瀬川	I. 綾瀬川浚渫事業	浚渫土量：約30万m ³	S55～H17	完了評価済 (H23)
			II. 綾瀬川汚濁負荷削減事業	最大処理水量：1.9万m ³ /日	S55～H21	
			III. 越谷浄化施設整備事業	最大処理水量：5.2万m ³ /日	S55～H21	
			IV. 綾瀬川・芝川浄化導水事業	導水量：3.0万m ³ /s（綾瀬川他）	S55～H21	
	水辺整備	綾瀬川	V. 大曾根地区水辺整備事業	ワンド整備：3,800m ² 管理用通路（散策路）：125m	S55～H19	完了評価済 (H26)
			VI. 綾瀬川水辺拠点整備事業	管理用通路（散策路）：63m 階段：2箇所	S55～H22	
			VII. 綾瀬川親水護岸整備事業	親水護岸：200m	S55～H23	
		中川	VIII. 中川八潮地区環境整備事業（八潮水辺の楽校）	ワンド整備等：1箇所 管理用通路（散策路）：676m 堰：2箇所	H24～H32	継続事業



出典：国土交通省国土地理院 ベースマップ(淡色地図)

施工直後（八潮水辺の楽校）



利用状況（八潮水辺の楽校）

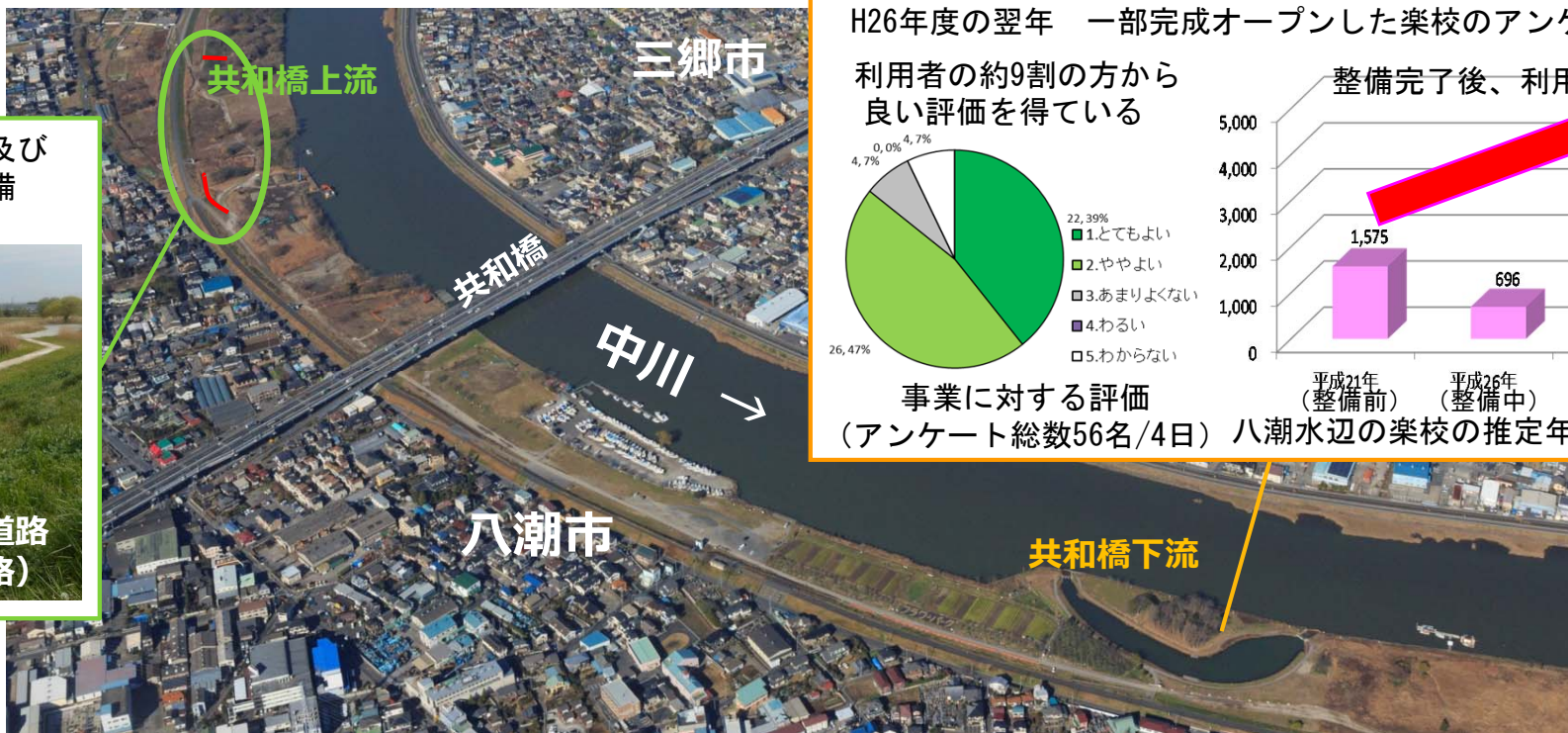


2. 事業の進捗状況

(1) 事業の進捗状況及び前回事業評価（H26年度）以降の整備状況

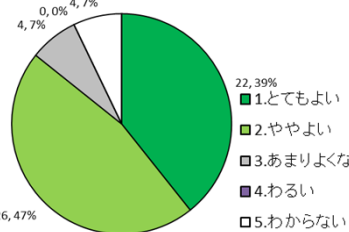
- 子どもたちの河川利用の促進、体験活動場として水辺の楽校（ワンド、堰、管理用通路）を整備しました。
- 整備は平成27年度に完了し、現在はモニタリング調査を実施しています。

河川	分野	個別箇所名	整備の内容	単位	数量				事業期間	
					全体計画	H26末	H29	残事業		
中川	水辺整備	Ⅷ. 中川八潮地区 環境整備事業 (八潮水辺の楽校)	共和橋下流	ワンド整備	箇所	1	1 H26完成	-	-	H24~32
			共和橋下流	流入堰（渡り橋）	箇所	2	2 H26完成	-	-	
			共和橋下流	管理用通路（散策路）	m	540	540 H26完成	-	-	
			共和橋上流	管理用通路（散策路）	m	136	0	136 H27完成	-	

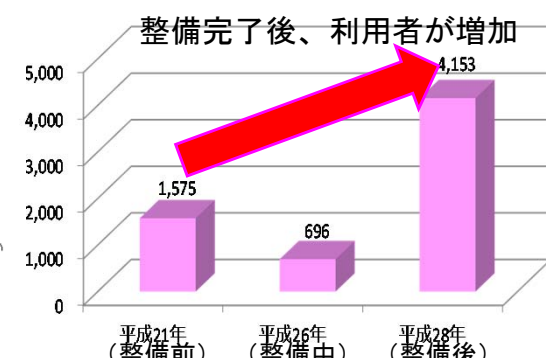


H26年度の翌年 一部完成オープンした楽校のアンケート結果

利用者の約9割の方から
良い評価を得ている



整備完了後、利用者が増加
事業に対する評価 (アンケート総数56名/4日) 八潮水辺の楽校の推定年間利用者数



ノウルシの自生地周辺に観察及び
管理を可能にする散策路を整備



管理用道路
(散策路)

3. 事業の評価

(1) 前回からの状況変化

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年 度： H29年度

事 業 名： 利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川環境整備)

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	・事業目的に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	・地元情勢等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更はない。	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	需要量は増加している。	■
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	前回事業評価時点の事業費343.3億に対し、0.4億(0.1%)増加で、10%以内である。	■
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	事業期間の変更は無い。	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	・事業費の平均に対し、分析費用が1%以上となる。 ・H26評価時(事業費に消費税を含む)の感度分析結果(水系全体および八潮水辺の楽校の両ケース)は、下位ケース値においても1以上となっている。 水系全体:1.6(便益-10%)、八潮水辺の楽校のみ:11.5(便益-10%)	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	・前回評価で費用対効果分析を実施している。	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

3. 事業の評価

(2) 費用対効果分析

※費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点

水系全体における費用便益比

- ◆総便益(B)・受益範囲の住民を対象としたCVMアンケートにより支払い意思額(WTP)を把握。
 - ・WTPから年便益を求め、評価期間を考慮し、残存価値を付加して、総便益を算定。
- ◆総費用(C)・事業に係わる建設費と維持管理費を計上。

分野	河川名	個別箇所名	総費用(C)		総便益(B)		費用便益比(B/C)		備考
水環境	綾瀬川	I. 綾瀬川浚渫事業	621.6億円		945.7億円		1.5		完了評価済(H23)
		II. 綾瀬川汚濁負荷削減事業							
		III. 越谷浄化施設整備事業							
		IV. 綾瀬川・芝川浄化導水事業							
水辺整備	綾瀬川	V. 大曾根地区水辺整備事業	29.4億円	27.3億円	164.8億円	138.3億円	5.6	5.1	完了評価済(H26)
		VI. 綾瀬川水辺拠点整備事業							
		VII. 綾瀬川親水護岸整備事業							
	中川(継続箇所)	VIII. 中川八潮地区環境整備事業(八潮水辺の楽校)	2.1億円	26.5億円	12.8				
合計			651.0億円 (現在価値化前 400.4億円)		1,110.5億円		1.7		

※総費用(C)・総便益(B)は、社会的割引率(4%)及びデフレータを用いて現在価値化を行った値
 ※完了評価済の箇所については、完了評価時の評価値を現在価値して算定。

4. 事業の見込み等

(1) 今後の整備方針

- 一部共用されている箇所の利用状況アンケート結果を鑑みつつ、利用状況やアンケート等のモニタリング調査を実施し、工事完了後の効果把握を引き続き実施します。

● イベント時の利用者を対象したアンケート調査



現地で開催されているイベント状況



イベント時のアンケート例

市や協議会主催のトピック的な利用者（イベント等）を対象

● 日常的な利用者を対象にしたアンケート調査



早朝の散策状況

散策者へのアンケート実施状況



堤防天端



隣接広場



散策路付近

早朝から夕刻まで日常的な利用者（散策等）を対象

4. 事業の見込み等

(2) コスト削減の取り組み

■近接地工事で現場発生土（掘削土）の再利用することにより約8百万円のコスト削減を行いました。

八潮水辺の楽校整備事業のワンド整備において発生した現場発生土（掘削土）を近接地工事の築堤材料として再利用することにより、築堤材料費の削減が図られました。

<効果>

発生土砂の処分費用の削減 他事業の材料費の削減

現場発生土を築堤材料として再利用

従来 : 購入土を利用

購入土 運搬費込み : 約3,200円/m³

約21百万円



コスト削減実施後 : 築堤材に再利用

環境事業 運搬費 : 約2,000円/m³

約13百万円

土量=6,700m³

約8百万円のコスト削減



■維持管理において、運営協議会や利用する市民との協働によりコスト削減に努めていきます。



市民による清掃活動

5. 関連自治体等の意見

- 再評価における都道府県の意見は下記のとおりです。

関係県	再評価における意見
埼玉県	<p>埼玉県において、中川・綾瀬川の水環境の改善及び水辺の再生は、重要な課題の一つです。</p> <p>したがって、安全に水辺に親しむことができる空間を創出できる中川・綾瀬川環境整備の継続が必要です。</p> <p>なお、実施にあたっては、コスト縮減に十分留意し、事業推進に努めていただきたい。</p>

6. 今後の対応方針（原案）

（1）事業の必要性に関する視点（事業の投資効果）

①事業をめぐる社会情勢等の変化

- 中川・綾瀬川は流域の都市化等に伴う水質悪化が社会問題となっていたが、清流ルネッサンス等の取り組みにより水質基準を年間を通じ下回る状況となった。水質改善が進捗してきたことに伴い、水辺環境への利用のニーズが高まりつつあり、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺整備の必要性が高まっています。

②事業の投資効果

平成29年度評価時	B/C	B（億円）	C（億円）
利根川総合水系環境整備事業 （中川・綾瀬川環境整備）	1.7	1,110.5	651.0

（2）事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、運営の主体となる協議会、関係機関や地元関係者等との調整を十分図り、利用計画・維持管理計画の策定など、更なる利用促進に向けて取組みを進めます。

（3）コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- モニタリング調査の手法について、既往調査結果を踏まえ、コスト縮減（簡略化）を目指します。

（4）今後の対応方針（原案）

- 当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。